

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援
---------	---------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	木材振興室長 日下淳一	電話番号	0852-22-5156
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	建築物木造化・木質化促進事業		
目的	(1) 対象	子育て世代、木材加工事業体、木造住宅建築事業体	
	(2) 意図	民間建築分野において、県産木材使用を促進するため、県産木材を使用した住宅づくりを支援するもに、県産木材による木造化・木質化を促進する。また、県産木材を使用した住宅の建築を通じて、瓦製造、電気・ガス・水道・左官工事など幅広い産業への経済効果を波及させる。	
事業概要	木の家ですくすく子育て応援事業により、子育て世帯の住宅や子育て支援施設での県産木材使用を促すため、構造材の50%以上に県産木材を使った新築・増改築又は購入された施主に最大57万円などを交付する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	県産木材を積極的に使用した住宅の新築等戸数	目標値		225.0	260.0	260.0	260.0	戸
	式・定義	構造材に県産木材を50%以上使用した新築・増改築又は購入された住宅戸数	取組目標値						
			実績値	210.0	210.0	260.0			
			達成率	-	93.4	100.0	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	119,977	120,000
うち一般財源 (千円)	119,977	120,000

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

住宅着工戸数は、景気の動向に左右されやすいが、ほぼ計画どおりに事業が進められている。
 H27年度の住宅着工戸数 3,121戸、うち木造2,219戸(71%) 全国平均と比べて約16ポイント高
 H28年度の住宅着工戸数 3,334戸、うち木造2,487戸(75%) 全国平均と比べて約19ポイント高
 H29年度の住宅着工戸数 3,328戸、うち木造 2,658戸(80%) 全国平均と比べて約23ポイント高

6. 成果があったこと（改善されたこと）

木材住宅の建築は、堅調に推移し、県産材需要をはじめ、製材工場や大工・工務店等の事業確保につながった。
 需要に応えた製品づくりのための、製材工場の施設整備も徐々に進みつつある。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
 木材住宅の建築数は、堅調な推移を示しているが、県外産材や外材が使用されているケースがある。製材品の品質・性能、価格が需用者の要求とマッチしない。県産木材を使用して住宅建築を行うことの意義の理解レベルが高いとは言えない。
- ②困っている状況が発生している「原因」
 住宅着工数自体が横ばいで推移し、製材用原木需要が伸びないことのほか、木造住宅で使用される構造材等は、在庫処理品等の安価な県外製品が使用されるケースも多い。県産材を使用しない大手住宅メーカーと県産材を使用する地元工務店が競合している。製材施設や技術が不十分のため、需要に応える製材品を製造できない製材所がある。県産木材を使用して住宅建築を行うことの意義の普及啓発が不十分である。
- ③原因を解消するための「課題」
 県産木材を使用する地元工務店のシェア拡大を図るとともに、住宅着工数が伸びない中では、木造住宅の割合を高める。製材施設の機能強化・修繕による品質の向上や製材コストの低減、グループ化や業者間連携による適期納材など製材力を高める。地場産業の活性化や県土・環境の保全への貢献など、県産木材住宅を建築することの意義について施主を含めた建築関係者の理解促進を図る必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

動き始めた循環型林業を軌道に乗せていくためには、今後、合板用やチップ用より高く取引される製材用（建築用）の県産原木の需要増大が重要である。「木の家ですくすく子育て応援事業」を通じて、県産木材を使用する地元工務店を支援し、木造住宅の割合を高めるとともに、県産木材使用を継続的に促進することで、製材用原木の需要確保を図る。併せて、需要者ニーズに対応するため製材加工施設の機能強化や修繕、木材乾燥、製材JAS等の品質向上対策、グループ化や業者間連携による適期納材などの体制整備を推進する。
 また、木材関係イベントや県産木材住宅の見学会、木材製品の展示商談会、等により県産木材を使用することの意義などをPRし住宅等への県産材使用を促進するほか、製材等の木材関係者や設計士等建築関係者が連携し、特色ある県産木材住宅づくりを一体となって推進する。